第二条　日本私立学校振興・共済事業団共済規程等の一部変更について（令和七年三月十四日文部科学大臣認可六文科高第二千百十二号）の一部を次のように変更する。

附則第二項中「掛金」を「掛金等」に改める。

附　則

１　この変更は、令和七年十月一日（次項において「実施日」という。）から実施する。ただし、第二条の規定による変更は、同年八月八日から実施し、同年四月一日から適用する。

２　第一条の規定による変更後の日本私立学校振興・共済事業団共済規程第二十五条の五並びに別表第一及び別表第二の規定は、実施日以後の期間における基準利率、終身年金現価率及び有期年金現価率（それぞれ私立学校教職員共済法（昭和二十八年法律第二百四十五号）第二十五条において準用する国家公務員共済組合法（昭和三十三年法律第百二十八号）第七十五条第三項、第七十八条第一項及び第七十九条第一項に規定する基準利率、終身年金現価率及び有期年金現価率をいう。以下この項において同じ。）について適用し、実施日前の期間において適用される基準利率、終身年金現価率及び有期年金現価率については、なお従前の例による。

令和七年九月八日

東京都千代田区富士見一丁目一〇番一二号

日本私立学校振興・共済事業団

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

次のとおり参加意思確認書の提出を招請します。

令和７年９月８日

独立行政法人環境再生保全機構
契約担当職　理事　福山　賢一

１　当該招請の主旨

本業務については、石綿健康被害救済認定・給付業務のうち、本人確認のために使用している住民基本台帳ネットワークシステムのリース期間が令和８年３月で満了を迎えることから、サーバ機器等の更新を行い、併せて運用保守を調達する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が１者であった場合はその者との契約手続に移行する。応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合にあっては、一般競争入札（最低価格落札方式）の手続に移行することとし、応募要件を満たすと認められる者すべてに対し、入札書の提出を要請する予定である。

２　業務概要

⑴　業務名　住民基本台帳ネットワークシステム機器等の調達及び運用保守業務

⑵　業務内容　住民基本台帳ネットワークシステムのサーバ機器等の更新を行い、併せて運用保守を調達するもの。

⑶　履行期間　納入及び構築：契約日～令和８年３月31日　運用保守管理：令和８年４月１日～令和13年３月31日（５年間）

３　応募要件

⑴　公募に応募することができない者

①　独立行政法人環境再生保全機構契約事務取扱細則（以下「取扱細則」という。）第４条に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

②　取扱細則第５条の規定する契約の履行に当たり品質若しくは数量に関して不正の行為をした者及び公正な競争の執行を妨げた者並びに契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者など

⑵　基本要件

①　令和07・08・09年度競争契約参加資格（全省庁統一資格）において、役務の提供等の「A」又は「B」の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

②　公募要領、契約書（案）、仕様書及び本件に必要なその他の書類（以下「公募要領等」という。）の交付を受けた者であること。

③　暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

④　特定個人情報管理状況調査票のすべての確認項目が実施済又は対応済であること（非該当項目を除く。）。

⑤　特定個人情報の取扱いに関する契約書を締結できる者であること。

⑥　本公示に示した物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明できる者であること。

⑶　技術力に関する要件　以下の要件をすべて満たすこと。

①　公的な資格や認証等の取得

ア　品質マネジメントシステムに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。

(ｱ)　品質マネジメントシステムの規格である「ＪＩＳＱ9001」又は「ＩＳＯ9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認定を、業務を遂行する組織が有していること。

(ｲ)　上記と同等の品質管理手順及び体制が明確化された品質マネジメントシステムを有している事業者であること（管理体制、品質マネジメントシステム運営規程、品質管理手順規程等を提示すること。）。

イ　情報セキュリティマネジメントシステム「ＪＩＳＱ27001」又は「ＩＳＯ／ＩＥＣ27001」の認証を有していること。

②　実績要件　住民基本台帳ネットワークシステムの機器導入の実績があること。

⑷　提出物に関する要件　仕様書に示す提出物をすべて提出できること。

４　手続等

⑴　担当部署　〒212―8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番　独立行政法人環境再生保全機構　石綿健康被害救済部　遠藤、佐々木　e-mail　i-kikaku@erca.go.jp　電 話 044―520―9614　ＦＡＸ044―520―2193

⑵　公募要領等の交付期間及び交付場所

公示から令和７年９月25日（木曜日）における平日10時00分～17時00分の時間帯（ただし、12時00分～13時00分は除く。）。⑴に同じ。

⑶　参加意思確認書及び提出物の提出期限、場所及び方法

令和７年９月26日（金曜日）17時00分まで。⑴に同じ。持参、郵送、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する特定信書便事業者による信書便又は電子媒体のいずれかの方法によるものとする。なお、郵送、信書便又は電子媒体の場合には、提出期限までに必着のこと。

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語および日本国通貨に限る。

⑵　詳細は公募要領等による。

６　Summary

⑴　Subject matter of contract: Procurement of hardware, operation and maintenance services of the Basic Resident Registration System

⑵　Time-limit to express interests: 5 : 00 P.M. September 26, 2025

⑶　Contact point for the documentation relating to the proposal: Endo/Sasaki, Department of Asbestos-related Health Damage Relief, the Environmental Restoration and Conservation Agency of Japan, 1310, Omiya-cho, Saiwai-ku, Kawasaki, Kanagawa, 212―8554, Japan, TEL 044―520―9614 e-mail i-kikaku@erca.go.jp